

平成23年度（平成24年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	31,233	保険契約準備金	1,984,143
現金	5	支払準備金	12,038
預貯金	31,227	責任準備金	1,969,309
有価証券	1,965,032	契約者配当準備金	2,794
国債	242,351	代理店借	4,601
地方債	9,535	再保険借	12,284
社債	112,578	その他負債	18,277
株式	16,745	未払法人税等	88
外国証券	191,431	未払金	7,084
その他の証券	1,392,389	未払費用	3,845
貸付金	8,162	前受収益	31
保険約款貸付	5,455	預り金	422
一般貸付	2,707	預り保証金	1,589
有形固定資産	33,423	金融派生商品	22
土地	19,821	リース債務	179
建物	12,531	資産除去債務	206
リース資産	170	仮受金	4,807
その他の有形固定資産	898	役員賞与引当金	8
無形固定資産	9,750	退職給付引当金	2,797
ソフトウェア	3,936	価格変動準備金	703
移転保険契約価値	5,729		
その他の無形固定資産	84	負債の部合計	2,022,816
再保険貸	9,528	（純資産の部）	
その他資産	24,345	資本金	56,400
未収金	11,925	利益剰余金	4,218
前払費用	758	その他利益剰余金	4,218
未収収益	3,041	繰越利益剰余金	4,218
預託金	890	株主資本合計	60,618
金融派生商品	7,693	その他有価証券評価差額金	7,540
仮払金	36	繰延ヘッジ損益	28
その他の資産	1	評価・換算差額等合計	7,569
繰延税金資産	9,571		
貸倒引当金	△44	純資産の部合計	68,187
資産の部合計	2,091,003	負債及び純資産の部合計	2,091,003

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価は、以下のとおりであります。
 - ① 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
 - ② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。
 - ③ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。
 - ④ その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
 3. 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。
 - ・建物(リース資産以外)
 - ① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定額法
 - ② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法
 - ・建物以外(リース資産以外)
 - ① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法
 - ② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法
- なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。
 5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
 7. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準第 10 号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によるしております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。ただし、移転保険契約価値に係る消費税等については取得価額に算入しております。
11. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式(第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式)により計算しております。特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の保険料積立金については、平成 8 年 2 月大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。
また、上記の方法により計算された金額のほか、保険業法上の標準責任準備金積立に向け 20,826 百万円を計上しております。
なお、責任準備金は、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金 1,262,520 百万円を含んでおります。
12. 移転保険契約価値は、第百生命保険相互会社から移転された保険契約から将来生じると見込まれる収益に基づき、取得事業年度より償却しております。
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
14. 当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。
 - (1) 損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用収益に含めて表示しております。
 - (2) 株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。
15. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリューアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融资先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融资限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。
現金及び預貯金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	31,233	31,233	-
有価証券	1,964,607	1,958,499	△ 6,108
売買目的有価証券	1,362,819	1,362,819	-
責任準備金対応債券(*1)	104,430	98,322	△ 6,108
その他有価証券	497,357	497,357	-
金融派生商品(*2)	7,671	7,671	-
ヘッジ会計が適用されて いないもの	727	727	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	6,943	6,943	-

(*1) 上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は、7,233百万円であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、424百万円であります。

(3) 金融派生商品

通貨スワップの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

16. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は27,766百万円、時価は27,257百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。
また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は18百万円であります。
17. 貸付金のうち、延滞債権額は、6.3百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち6.0百万円は解約返戻金等で担保されております。
18. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,634百万円であります。
19. 特別勘定の資産の額は、1,370,353百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
20. 関係会社に対する金銭債権の総額は9,613百万円、金銭債務の総額は12,220百万円であります。

21. 繰延税金資産の総額は 16,641 百万円であり、繰延税金負債の総額は 5,493 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当金額として控除した額は 1,575 百万円であります。繰延税金資産の発生 of 主な原因別内訳は、保険契約準備金 5,945 百万円、繰越欠損金 2,842 百万円、有価証券評価損 2,280 百万円、仮受金 1,572 百万円、有価証券簿価差額 1,179 百万円、退職給付引当金 932 百万円であります。繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額 3,246 百万円、有価証券評価益 1,226 百万円、移転保険契約価値償却簿価否認額 480 百万円、仮払税金認定損 432 百万円であります。当年度における法定実効税率は 36.21%であります。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 114 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までのものについては 33.33%、平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 30.78%にそれぞれ変更になりました。この変更により、それぞれ 1,808 百万円の減少及び 841 百万円の減少となります。また、法人税等調整額は 1,541 百万円の増加となります。

22. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。

当期首現在高	3,405 百万円
当期契約者配当金支払額	633 百万円
利息による増加	2 百万円
契約者配当準備金繰入額	19 百万円
当期末現在高	2,794 百万円

23. 関係会社の株式は 353 百万円であります。

24. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 1,330 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 332,498 百万円であります。

25. 1 株当たり純資産額は、△1,453,068,578 円 75 銭であります。なお、1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、△29,061,371,575 円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は 20 株であります。

26. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、5,678 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

27. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。

負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資産負債管理委員会にて定期的に確認しております。

なお、小区分は、以下のとおり設定しております。

- ① 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類
- ② 無配当利率感応型保険
- ③ 通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、無配当定期保険

資産負債管理の更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の見直しを行い、当事業年度末より、②については従来の保険契約群から販売を停止した一時払商品を除外する一方、③の小区分を新設しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

28. 退職給付債務に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	△ 7,267 百万円
ロ 年金資産	4,470 百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 2,797 百万円
ニ 貸借対照表計上額純額	△ 2,797 百万円
ホ 退職給付引当金	△ 2,797 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
	内勤職員	営業職員
ロ 割引率	1.20%	0.50%
ハ 期待運用収益率	1.60%	1.60%
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	一括償却	一括償却
ホ 数理計算上の差異の処理年数	一括償却	一括償却
ヘ 過去勤務債務の額の処理年数	一括償却	一括償却

平成23年度

平成23年 4月 1日 から
平成24年 3月 31日 まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益等	534,162
保険料等	470,134
再保料	278,870
再保料	191,263
運用収益	59,160
利息及び配当金等	12,753
預貯金利息	4
有価証券利息	10,002
貸付金利息	255
不動産賃貸	2,466
その他の利息	25
有価証券売却益	5,328
金融派生商品	455
の替差	674
特別勘定運用収益	87
その他	39,862
年金特約取扱受入金	4,179
年保退職給付引当金戻入	381
その他	231
経常収益	75
経常費用等	539,694
保険金等	404,641
再保料	23,093
再保料	20,339
再保料	25,349
再保料	79,620
再保料	3,179
再保料	253,057
責任準備金等	62,628
支払準備金	1,650
支払準備金	60,975
契約者配当金積立利息	2
運用費用	5,366
支有価証券	266
支有価証券	2,368
支有価証券	1,258
支有価証券	3
支有価証券	0
支有価証券	392
支有価証券	1,076
その他	58,729
保稅減移	1,143
保稅減移	3,056
保稅減移	1,750
保稅減移	2,316
保稅減移	60
経常損失	5,532
特別損失	90
固定資産等処分益	90
特別損失	486
固定資産等処分損	255
固定資産等処分損	231
契約者配当準備金繰入	19
引当金	5,947
法人税	88
法人税	△ 2,679
法人税	△ 2,590
法人税	3,356

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 189,750 百万円、費用の総額は 253,396 百万円であります。
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 4,037 百万円、株式等 1,034 百万円、外国証券 255 百万円であります。
 (2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 354 百万円、株式等 1,658 百万円、外国証券 355 百万円であります。
 (3) 有価証券評価損の内訳は、株式等 1,258 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は 235 百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、66,225 百万円であります。
5. 金融派生商品収益には、評価損 91 百万円が含まれております。
6. 普通株式に係る 1 株当たり当期純損失は、286,451,554 円 25 銭であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額 89,172 百万円、出再保険事業費受入 7,959 百万円等を含んでおります。
8. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額 32,244 百万円、出再保険責任準備金調整額 100,433 百万円等を含んでおります。
9. 退職給付費用の総額は、1,026 百万円であります。なお、その内訳は、以下のとおりであります。

イ 勤務費用	1,023 百万円
ロ 利息費用	66 百万円
ハ 期待運用収益	△ 55 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 8 百万円

10. 関連当事者間との取引は、以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	マニユライフ・ ファイナンシャル・ アジア・リミテッド	被所有 直接 100%	劣後特約付 金銭消費貸借 契約の締結	支払 利息	263	借入金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成 23 年 9 月 30 日付で劣後特約付借入金の貸主がマニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッドに変更になりました。
 劣後特約付借入金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しておりました。
 平成 23 年 12 月 1 日付で劣後特約付借入金を全額返済しました。

- (2) 子会社及び関連会社等
記載すべき取引はありません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ ライフ・インシュランス・ カンパニー	なし	再保険取引	再保険 収入	12,824	再保険貸	-
				再保険料	22,396	再保険借	-
	マニユファクチャラーズ・ ライフ・リインシュランス・ リミテッド	なし	再保険取引	再保険 収入	176,898	再保険貸	9,528
				再保険料	228,703	再保険借	12,062

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

上記2社の親会社は、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションであります。

マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションは、当社の親会社であるマニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッドの議決権の100%を間接的に保有しております。

(4) 役員

記載すべき取引はありません。